

第 60 回沖縄県振興審議会

日時：平成 23 年 7 月 26 日（火）

13：30～15：45

場所：パシフィックホテル沖縄 万座の間

1. 開会

○事務局(川満副参事) 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより第 60 回沖縄県振興審議会を開会したいと存じます。

議事に入ります前に、委員の皆様の出席状況についてご報告申し上げます。本委員会の委員総数は 37 名でございます。本日、欠席というご連絡を 5 名の委員からいただいております。32 名ご出席でございますので、当審議会規則 9 条 2 項の規定によりまして、開会要件を満たしていることをご報告申し上げます。

次に、配付しております資料のご確認をお願いいたします。

本日お配りしております資料は、まず会議次第、配席図が付いているかと思えます。

次に資料 1、これは各部会における意見一覧で、フラットファイル 1 冊のものでございます。

次に資料 2、この綴りは各部会における議事の要旨を整理してまとめたものです。

資料 3 といたしまして、新たな計画の基本的考え方(案)の審議会の答申(案)でございます。この資料は、4 月 18 日に知事から諮問いたしました考え方(案)について、これまでの調査審議結果を踏まえ、その結果を案として整理したものであります。

資料 4 は、その案の修正表示版でございます。従前の表示と見え消し修正をして記しているものでございます。

資料 5 といたしまして、沖縄県振興審議会等の主な日程(案)でございます。

さらに、参考資料といたしまして、参考資料 1、新たな計画の基本的考え方(案)の調査審議経過、これまでの調査審議の日付等を記してございます。

参考資料 2 といたしまして、新たな計画の基軸的考え方について。これは総合部会のほうで整理をして、確認をしてお示ししたいというものでございます。

参考資料 3 といたしまして、沖縄県振興審議会の委員の方々の名前を記した名簿を添えてございます。

以上でございますが、不足はございませんでしょうか。

よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

それでは、本日の議事進行を本審議会の会長、平啓介会長にお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○平会長 こんにちは。平です。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日はご多忙のところ、日程を繰り合わせの上、ご出席くださいますして誠にありがとうございます。

本日の審議会の目的は、4月18日に開催しました第59回審議会で知事から調査審議依頼のありました新たな計画の基本的考え方(案)に対する答申案について、ご審議いただくことになっております。

審議に入ります前に、本日の第60回の審議会に仲井眞知事が出席しておりますので、ご挨拶をよろしくお願ひいたします。

2. 知事あいさつ

○仲井眞知事 平会長、どうもありがとうございます。

本来、私は、きょうのこの審議会の会合でお決めいただくであろう案を、答申をあした平会長からいただく立場にございますが、1日前に予行演習で私も参加させていただきました。そして、委員の皆さん、専門委員の皆さんにはお忙しい中、長い間お時間を割いていただきましたことを、ちょっと1日早いんですが、お礼を申し上げたいということで参上しました。

4回にわたる沖縄振興関係が今度5回目に入るにあたって、時代も随分変わってきた。沖縄を取り巻く環境も随分変わった、日本を取り巻く環境も随分変わってきた。こういう中で、枠組みも新しくし、考え方もこれから先を読みながら、入れた沖縄振興計画をぜひつくっていただきたいというのがお願ひした趣旨でございます。

そういうことで、あした、答申をいただくのを大変楽しみにしておりますが、実はこの審議会は国が主催する審議会、国の沖縄担当大臣の諮問機関としての審議会があります。その中に実は私も委員として入っております、ちょっと奇妙な感じもあったんですが、きのう1日早くその審議会の答申がなされました。私も委員としていましたので、本来ならこの委員会の内容を受けてやるべきかなと思ったり、だいぶ悩んだんですが、1日早く向こうが開いております。1日といたしますか、2～3日早く。

そういう中で、ただ基本的な方向という内容の答申なんですが、基本的に概ね似ているといたしますか、同じような方向を目指しているというようなことを確認しまして、私もき

のうの答申を了としてまいりました。そして、枝野沖縄担当大臣に会長の伊藤先生から答申をしていただいたところでございます。そして、この沖縄の審議会のこの中身は、きのうの国の審議会よりさらに詳しく多岐にわたっておりますから、基本的には基本的考え方という表題になっておりますが、実際は基本計画に近い内容だと思っておりますし、詳細多岐にわたっております。ですから、私もきのうの審議会で申し上げたんですが、きょう実は最終の沖縄の審議会の答申の案というものと、きのうの大枠の基本的方向という国の審議会のあれとは合わせて一本ですよということでテイクノートをしてもらいながら、私の意見も開陳してまいりました。

そういうことですが、ただいずれにしましても、基本的にはあらあら同じ方向を目指しているということですから、あとはこの内容のご答申をいただいたら、今度はこの実現のために法律も国が制定する作業に入りますし、軍転特措法の新しいものから、枠組みとして一括交付金という新しい考え方の導入であるとか、また新たな特別な措置というものについてもやっていく。

そしてさらに、実はこれは関連しているんですが、昨年だったと思うんですが、6月22日に地域主権大綱というものが出されまして閣議決定されておりますが、これはつまり国の出先機関、地域主権の流れをどんどん加速しようということで、国の出先機関についての見直しというのが閣議決定され、さらに暮れには、去年の12月には新たな閣議決定で、出先機関については九州それから大阪関係、沖縄関係についても見直しをしっかりとやっついこうという閣議決定がされておりますので、その方向はもっと明確に書いたほうがいいんじゃないかというような意見は申し上げました。

そういうこともありますが、新しい時代、新しい潮流の中で、先生方にまとめていただきましたことの実現に、これからも一生懸命お力をいただきながらやってまいりたいと思っておりますので、きょうは私も実はこの議論のプロセス、ご意見を聞かせていただき、あした会長からご答申をいただく、こういうことに相なっております。

早いんですが、本当にお疲れ様でございますが、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(拍手)

○平会長 どうもありがとうございました。

今朝の新聞で皆さんご存知か、きのうの話を聞いて非常にこの審議会としては力を受けることができました。

それでは、前回の審議会以降、多くの部会等も開かれておりますので、その審議結果について事務局から報告をお願いいたします。

○事務局(儀間班長) それでは、事務局のほうから審議経過報告についてご説明をいたしたいと思えます。参考資料の1をお開きいただきたいと思えます。

「新たな計画の基本的考え方(案)に対する調査審議経過」というタイトルになってございます。

よろしいでしょうか。

4月18日に新たな計画の基本的な考え方(案)が知事のほうから諮問されまして、8つの部会に付託されることが決定されました。

同日、18日に正副部会長合同会議が開催されまして、部会の運営方法等が決定をされております。

その結果に基づきまして、5月9日に環境部会を皮切りに、6月15日の基盤整備部会まで、8部会6専門委員会において、合計29回の会議が開催されております。時間にして延べ86時間にわたって、委員それぞれの専門的な観点から調査審議が行われまして、約890件の意見が検討をされております。

6月21日でございますが、正副部会長合同会議が開催されまして、各部会間の意見の調整を行っております。

こうした経緯を踏まえまして、本日は明日、7月27日に予定している県知事への答申に向けて、基本的な考え方(案)の答申を審議していただくということになっております。

審議経過については以上でございます。

3. 議 事

(1)各部会における議事概要報告について

○平会長 ありがとうございます。

それでは、引き続き各部会から審議概要について部会長からご報告をいただきたいと思えます。

最初に、総合部会長の富川先生、よろしくお願ひします。

○富川委員 総合部会の富川でございます。それでは、総合部会における審議概要報告をいたしたいと思えます。

総合部会では、5月10日、23日、6月10日の計3回、所掌する基本方針、経済社会、米軍基地問題、県民生活、交流に関することなどを、多岐にわたる分野において議論をし

てまいりました。本日は、これまでの議論の中で、議論の中心になったもの、あるいは議論の多かったもの等を中心に、その概要を報告させていただきます。

まず、基本方針にかかわる第1章 総説の項目では、沖縄特例の必要性について明らかにする必要があるとの意見がありました。これについては、県が主体的に策定した計画の背景には、これまでの特別立法の根拠である沖縄の特殊事情が今も存在することなどの説明があり、さらにこれまでの格差是正などのネガティブな理由だけでなく、日本全体の浮揚につながる沖縄の可能性を示す必要があるという意見がありました。

次に、第2章 基本方向の項目では、時代潮流において東日本大震災について、さらに記述を増やすべきではないかという意見がありました。また、基本的指針における自立の項目については、自立の目安となる具体的な数値も想定すべきではないかという意見や、施設展開の基軸的な考えの項目について、沖縄の地域特性に合致した施策展開を可能とするためには、地方自治の一層の確立を目指す必要がある、このような気概が読み取れるような書き方が必要であるとの意見がありました。

続きまして、第3章 基本施策の項目において、米軍基地から派生する諸問題の対応について、なお具体的な提案をすべきではないか。また、共助・共創型地域づくりの推進について、目指すべき社会像とその実現に向けて必要な取り組みを記述したほうがよいとの意見がありました。

政策金融の活用について、沖縄振興開発金融公庫の存続については、今後基地跡地利用等の莫大な資金を要するプロジェクトも想定されることから、政策金融として存続することが望ましいとの意見がありました。

また、世界との交流ネットワークの形成について、今回の震災で自治体、地域間で結び合う新しいネットワークや総合支援の重要性がより明らかになっており、海外の自治体との連携についてももっと組み込むべきではないか。また、世界との交流ネットワークの形成について、今回の震災で、自治体・地域間で結び合う新しいネットワークや相互支援の重要性がより明らかになっており、海外の自治体との連携についても、もっと踏み込むべきではないか。またアジアの大学のレベル向上を念頭に置き、これらとの連携を明記すべきではないかとの意見がありました。

第4章 克服すべき沖縄の固有課題では、基地跡地利用について、国、県、市町村、地権者の連携を図り、返還からまちづくりまでのプロセスを一元化できるようにすべきであるというご意見があり、第5章 圏域別展開の項目では、いずれ到来する人口減少につい

て記述を要するのではないかとの意見がありました。

第6章 計画の効果的な実現の項目では、P D C Aを行政の手法として位置づけるだけでなく、計画の大きな課題の一つととらえて、前半部分に記述すべきではないかとの意見がありました。これに対し目標管理のための具体的数値目標等は、実施計画において明記されるものではないか。また、10年計画では不確定要素が多く出るため、数値にブレが生じるのではないかとの意見が出されました。

その他の意見として、新たな計画を沖縄県が主体的に策定するとしながら、施策実現のよりどころを国が策定する法律に求めているものか。また新たな計画とは別途に、アジアのダイナミズムと共振していくための施策・制度を束ねた計画として、新たな法律とセットで策定すべきではないかなどの意見がありました。これらの件につきましては、該当箇所を修正して対応しております。

また、日本経済の牽引力としての可能性を追求する中で、基本的なスタンスが激変しており、従前の振興計画の枠内では、実現したい沖縄を推進することができない。日本の中の沖縄ではなく、アジアの中の沖縄として立つ瀬を見出す必要がある。次の10年を見据え、新しい計画においては、海洋政策の拠点形成やアジアの共通基盤構築などの新機軸を打ち出すべきであるとの意見もありました。以上が多めの意見でございます。

○平会長 ありがとうございます。

討議についてはまとめて行いますので、引き続きまして、2番目は、産業振興部会長の東さんお願いします。

○東委員 産業振興部会の東でございます。産業振興部会の審議概要についてご報告いたします。

同部会は5月17日、6月1日、6月15日の計3回、所掌する観光・リゾート産業、情報通信関連産業、商工業、科学技術、産業人材育成、雇用エネルギー等に関する事など、多岐にわたる分野について議論してまいりました。

資料2の各部会議事要旨では14ページから議事の要旨が載っております。

当部会においては、所掌事務のうち、比重の高い産業関連の分野につきましては、3回の部会開催では十分な審議を行うことが難しいことから、効率的、効果的な部会運営に資するため、エネルギー、情報通信産業、ものづくり、科学技術、雇用、観光スポーツの6つの分野については、県振興審議会委員、部会委員及び外部有識者による専門委員会を設置して集中的に審議を行い、部会委員をはじめ、専門委員の意見も部会意見として反映い

たしました。

それでは、これまでの審議の中で、議論の中心になったもの、あるいは意見の多かったもの等を中心にその概要についてご報告させていただきます。

まず、第2章 基本方向の項目においては、産業界が集まってビジョンの共有、施策検討、実施評価を進めていく場の構築が必要であるという意見がありました。

次に、第3章 基本施策の項目において、2. 世界水準の観光リゾートの形成の中では、島しょ県である沖縄においては、空港や港湾のソフトとハードの充実が求められる。今後成長が見込まれる国際線に対する充実した措置が必要である。貨物基地同様、航空旅客についても、24時間ハンドリングできる官民一体となった体制の構築が必要との意見のほか、県民が観光産業に対する理解を深めるためには、県民自身も沖縄観光を実体験して、魅力や課題を感じてもらうことが必要との意見がありました。

次に3. 低炭素島しょ型社会の実現の中では、環境とエネルギーについては、整合性を持つべきであり、「低炭素島しょ型社会」という表現だけではわかりにくいので、エネルギーの供給政策と低炭素島しょ型社会の構築については、別立てで表現すべきではないか。

環境の面、コストの面、セキュリティの面、あるいはエネルギーの自給率や安定供給の面をわかりやすくまとめ、他の第三者が見てもわかるような形のほうが県民にとってもよいのではないかと意見がありました。

付け加えますと、東日本大震災を受け、エネルギーを取り巻く政策や諸問題のパラダイムシフトが起こっています。そういう意味では、今後の国の動き等も見ながら項立ても含めて見直しが必要ではないかという意見がありました。

次に(4)アジアと日本の架け橋となる国際物流拠点の形成の中では、国際物流の拠点を核とした貿易の振興に向け戦略を官民共同で構築することや外国の法規制等の整理をはじめ、貿易公社的な機能をもった相談窓口の設置を追加したいとの意見がありました。

次に、科学技術の振興と知的産業クラスターの形成の中では、琉球大学をはじめとする県内の大学及び沖縄工業高等専門学校等が連携していくべきとの意見や、科学技術の拠点形成による沖縄のさらなる発展に向けて、自然科学、人文、社会科学の分野を含む、幅広い領域における研究基盤の整備が必要であるとの意見がありました。

また、人材の誘致の際して、優秀な研究者や学生だけでなく、その家族が安心して長期的に暮らせる環境の整備を行うことが大事であるとの意見がありました。

次に(9)モノづくり産業の振興と地域ブランドの形成の中では、モノづくり産業が県民

ニーズに応えることができる域内産業として成長し、本県経済を担う移出産業となるため、戦略的な取り組みが必要であるとの意見がありました。

また、アジア展開といった大きな戦略を立てようとしている中で、ぜひものづくりでも国外ネットワークを構築する視点を追加していただきたいとの意見がありました。

さらに、産業振興を支える、エネルギー安定供給の面では、島しょ県における電気事業には、構造的な不利性など制約があり、電気の安定的かつ適正な供給を確保するため、現在も様々な支援措置が講じられている。加えて、低炭素社会実現への要請と、米軍基地返還時への対応といった、新たな課題が出ており、これらについても支援が必要であるとの意見がありました。

次に(10)雇用対策と多様な人材の確保の中では、基本的考え方案 70 ページの「働きたい人が働きたい職に就けるよう」という表現について、働きたいすべての人が働きたい仕事に就くというのは、理想ではあるが現実的には難しいこと。時代に沿った職業意識の向上をさせる仕組みづくりと、実情にあったセーフティネットの構築が必要であるとの意見が出ました。また併せて、雇用の支援に関して、正しい情報発信や支援策の整理や手続きの簡素化、官民共同のワンストップサービス等が必要との意見がありました。

5. 多様な能力を発揮し、未来を開く島を目指して。(5)産業振興を担う人材の育成の中では、技術人材と経営人材の両方がいて、はじめて産業ができる。起業家精神をもった人材の育成が必要との意見がありました。

また、沖縄において一番大切なのは人材育成であり、これからの 10 年間、人にお金を使っていたきたいとの意見がありました。

産業振興部会では、分野が幅広く、様々な意見が出ましたが、最終的には基本的考え方案 13 ページの「成長のエンジンである移出産業が複数堅実に育ち、成長の翼である域内産業が活性化し、そしてしなやかな経済を創出すること」この言葉に尽きると思います。

今後は、自立化に向けて戦略をもって域内産業の強化とともに、国際競争力を強化する方向に進むため、選択と集中の観点から、沖縄県の産業のあり方や方向性について、県民と共有し、県民かその優先順位をつけやすくするような取り組みを進めていただきたいと考えます。以上、産業振興部会の概要報告です。

○平会長 ありがとうございました。

引き続きまして、農林水産業振興部会長、仲地先生お願いします。

○仲地委員 農林水産業振興部会の仲地でございます。

農林水産業振興部会での議論の結果をご報告いたします。

資料としては、お手元の資料 2、各部会議事要旨の 23 ページと 24 ページに審議要旨が掲載されていますので、ご参照ください。

農林水産業振興部会では、5月23日と6月10日に部会を開催して議論を行いました。主に議論になった点を中心にご報告いたします。

まず大きく議論されたのは、第2章基本方向の2、基本的指針の項にありました自由化の問題についてです。

当初の基本的指針の（案）にTPPを想定したような自由化を進めるという記述があったことから、このことを巡ってかなり議論が交わされました。自由化の拡大は、農林水産業の分野だけではなく、特に離島地域では、地域の経済・社会の維持も含めて大きな影響を及ぼす可能性があります。こうした問題について詳細に整理されていない段階で、自由化を全面的に推し進めるような記述は妥当ではないということで、農林水産業振興部会としては、これについては盛り込むべきではないという意見でまとまりました。

それから、第3章の基本施策の共助・共創型地域づくりの推進という項目の中に、農山漁村の多面的機能の発揮という項目の記述がありました。このことについて、農林水産業のもつ多面的機能は、農林水産業の生産活動と密接に結びついている課題であることから、記述を農林水産業のところに移して整理すべきであるという意見がありました。

次に、農林水産業の分野についての議論ですけれども、ここでも自由化問題に対する議論が多く出まして、先ほどご報告したような方向の意見になりました。

それから、農林水産業の方向として、持続的農林水産業の振興という考え方が示されています。その方向については部会としても同じ考えですが、持続的というときには、それを支える担い手が重要であり、したがって経営の維持ということを含んだ記述にしていきたいという意見がありました。

次に、全体の振興方向の中で水産業と林業の位置づけが弱く、明確に打ち出されていないのではないかという意見がありました。水産業につきましては、近年の例えばマリレジャー、あるいは観光等も含めた関連産業との連携、海域の資源保全と管理といった視点を含めるべきだという意見がありました。

林業につきましては、林業と森林の位置づけ、観光業等との関連等も含めた整理と方向の打ち出しが必要であるという意見がありました。

それから、農産物等の加工流通につきまして、市場の再編と強化が必要である、特に加

工拠点の整備が必要であるという意見がありました。

さらに、先の点にも関連しますが、近年の農林水産業の動きを踏まえて、加工や販売も加えた形での、いわゆる6次産業化の方向性を追求する必要があり、このことを盛り込む必要があるという意見がありました。

技術の問題につきまして、各研究機関等との連携がうたわれています。ほかの分野でもそうですけれども、県の機関だけではなくて県内の大学等の研究機関との連携も明記する必要があるという意見がありました。

それから、第4章の克服すべき沖縄の固有課題で、基地問題の解決と駐留軍用地の跡地利用というところがあります。ここでは基地問題ということについて、主に陸域の基地とその問題についての記述がありますが、米軍の訓練区域としては海の側、海域にもかなりの面積が広がっていて、これは漁業等にも多くの影響が出ている。したがって、このことも含めた基地問題の解決という方向を打ち出すべきだという意見がありました。

以上、農林水産業振興部会での意見の報告をさせていただきます。

○平会長 ありがとうございました。

引き続きまして、離島過疎地域振興部会でございますが、部会長欠席のため、副部会長の島袋先生、お願いいたします。

○島袋委員 大城肇先生がきょう欠席ですので、かわりまして副部会長の私のほうで報告させていただきます。

私たち離島振興部会のほうは、5月11日、5月25日、そして6月15日と、3回開催いたしました。

崎枝委員をはじめいろんな方々に、審議委員の方にもお越しいただき、最後には平会長にも来ていただきました。その中で、非常に活発な意見をいただきまして、審議が進んだ状況を報告しておきます。

それで、話し合いの内容としましては、大きく分けて4つの点かと思います。1つは、これからの離島、過疎地域振興の理念、哲学と申しますか、その部分についての話と、それから具体的に、基本的施策の中のもの、定住の条件とそれから産業振興の部分、それから権益等その他の部分なんですが、こういった3つの点について話し合いました。順次、中身についてお話ししたいと思います。

離島振興の理念、哲学と申しますか、その部分につきましては、これまでの離島の政策の基本的な考え方はおかしかったのではないかと申すことが、最初に部会長であります大

城肇先生から問題提起がされました。離島という言葉自体、使っているから離島はいつまでも離島にされてしまって、発展しないんだということで、抜本的な問題提起がありまして、離れ小島ということよりも、これからはやはり離島も1つの中心となって考えて、つなぎ合う、それから結び合う、結節点、そういった発想が必要ではないかという大きな提案がありました。

しかし、こういったことを尊重しながらも、今回は法律上、それから制度上、様々な離島という言葉がまだ使われているという現状もありまして、そういったことを念頭に置きながらも、とりあえず今回では離島という言葉でおさめておこうという話になっています。

そういった問題提起を受けて、もう1つ重要な点は、離島の方々の生活を尊重と尊敬し、そしてその生活する権利を保障していくという発想がどうしても必要であると。これは国が保障するという発想もありますが、県がやはり率先してその権利を保障するために様々な施策を展開していくべきではないかと。そういったことで話し合いは一致しました。

定住条件の整備ですとか産業の振興も、こういった重要な発想に基づいて議論が展開されたということです。

まず、定住条件に関しましては、これは離島の主に教育・福祉・医療の面、これについて議論がなされました。特に一番最初に問題となったのは、定住するにしても移動の自由がなければ定住できない。ところが、この移動の自由が保障されていない。国道とか日本全体におきましては、ただで移動できる様々な幹線道路とか、それから安く移動できるJRが整備されているんですが、離島についてはそういった条件がほとんどない。ほとんど無視されているというところから、そういった条件をやはり積極的に整備していくべきではないかという議論がありました。

それから、教育に関しましては、特に義務教育の面において、離島過疎地域におきましては、小さな学校、それから小さなクラスがあるんですが、やはり、より小さな学校を尊重し、それをより教育の内容の充実に向かって、1つのモデルケースとして、例えば利用していくというような方向性ですとか、新たに離島過疎地域の教育を充実させる方向性が必要という意見がありました。

そして、その中でやはり複式学級の問題が大きいんですが、これはやはり単純に統廃合できるところはいいんですが、できないところがほとんどですので、複式学級の課題の解消のために、教員の養成ですとか、そういったことをさらに取り組んでいく必要があるのではないかということです。

それから、これは産業振興にもかかわってくるんですが、離島における高等教育、高校教育についても話し合いがありました。それから、大学の離島の分校、あるいはサテライト教室、それについてもやはり教育を受ける権利を保障する必要があるということで、より充実した施策を打つ必要があるという話になりました。その可能性を追求する文面となっていると思います。

それから、医療の問題に関しましては、特に現在の医療体制では安心して離島に住める状況が非常に十分なものとはいえないということで、特に介護のサービス等におきましては、実際に介護を受けられない離島も多い。これ介護を受ける権利もありますので、それを保障するような施策が必要であるというような話です。

それから、特にこういった離島の医療関係の交通の問題です。どうしても施設に関しましては設置できない部分がありますので、そういった場合は、交通に関しまして充実させるべきではないかと。特に飛行機に乗れない方がいるので、そういった場合も、飛行機に乗れなくても沖縄本島に来れるような、そういったような、あるいは大きな病院のある島にいけるような交通網の整備が生活の保障としてどうしても必要になるという話です。

そういったような交通基盤の整備と交通ネットワークの充実強化が、非常に大きな議題となりました。

それから、産業振興に関しましても、この交通の問題は非常に大きな問題で、離島の一番最大の問題は、交通コストの非常に高いことです。これをいかにして低減させるか。これが離島の産業振興にとっては一番重要な課題ではないかということで、そのための支援策、それを充実させるべきという議論がありました。

それから、離島の産業におきましては、さらに産業を支える人づくり、これがあまり充実していないのではないかと。これまであまり充実していなかったのではないかと話から、離島の産業を支える人材の育成。先ほどの教育とちょっと絡んでいるんですが、その人材の育成がどうしても必要であると。これをどうにか充実させる方向性が必要ではないか。特に医療関係の人材の育成、それから農業ですとか、あるいは観光業、そういった人材の育成が非常に急務であるという議論が多かったです。

それから、克服すべき沖縄の固有の課題として、先ほど理念、哲学の部分にかかわってくるんですが、国家的利益の確保に大きな役割というのは、国土保全機能として離島に人が住んでいる。そして、その近くでは漁業、そういったことが国土保全機能として非常に重要であるということで、それこそが離島の国家的役割ということで、もっと重視されて

しかるべきではないかということです。

それと絡めまして、先ほど空域、海域での演習の問題がありましたけれども、そういったものも安心して漁業等が操業できるように、海域、空域の演習場の縮小ですとか、そういったことも必要になる。これは特に離島間の交通に関しましても同じようなことが言えますので、この縮小などが国家的利益に直結するというところで議論があった次第です。

あと、その他としましては、計画のつくり方、書き方に関しても意見がありました、これは特にアウトプット、何々する、何々するだけではなくて、こういった姿になるという形で、アウトカムをやはり目標像として明白に示したほうがいいのではないかという意見です。到達する社会の状況をちゃんと書いたほうがいいのではないかという意見ですとか、あるいは先ほど総合部会のほうからも話がありましたように、PDCAがまわせるような形で計画をつくり直していくべきではないかというような意見があったことを報告しておきます。以上です。

○平会長 ありがとうございます。

実は各部会3分ということでやっておりますので、これから少し挽回したいと思います。

次に、環境部会長の藤田先生、お願いします。

○藤田委員 環境部会の藤田でございます。

環境部会では、5月9日、5月26日、6月14日の計3回、所掌する基本施策である自然環境の保全、再生、適正利用及び持続可能な循環型社会の構築、それから低炭素島しょ社会の実現に関する3分野、及びそれらに関する分野について議論してまいりました。

きょうは、本部会での議論の中心となったもの、あるいは意見の多かったものなどを中心に、その概要について報告をさせていただきます。時間を守ってまいります。

まず、自然環境の保全・再生・適正利用の項目では、環境容量を超えた経済活動によって失われた沖縄らしい豊かな自然環境を取り戻すため、時間をかけて本来の姿に再生するという表現に関連しまして、再生の目標とする時期等について、どこまで、またどの時点まで遡って再生するのかという意見、あるいは疑問が提示されました。例えば、戦災の影響を受ける前の状態とするのか、あるいは多くの公共事業が行われる前の、例えば復帰前後の状態とするのかといった意見とか、あるいは再生する具体的な時期を明示するのはなかなか難しいことであるので、今後、県民を巻き込んで継続的に議論する場を設ける必要があるなどの意見が出されました。

また、環境容量、キャリングキャパシティにつきましては、その定義づけについて様々

な議論があるようですが、環境部会といたしましては、あくまでもこれは環境保全を第一に考えた指標であらねばならないという認識のもとで、これを考慮した自然環境の適正利用を図るという考え方が必要であるとの意見が出されました。

それから、環境影響評価法(環境アセスメント法)、あるいは条例の対象とならない小規模開発につきましては、自主的な環境影響評価を促進するという表現になっておりましたが、ここに留まるのではなく、より積極的に計画自体のチェック、あるいは県独自の制度化を図る必要があるという意見が出されました。

また、東日本大震災との関連で、自然環境や生物多様性保全と防災との関連についての意見がありました。例えば、サンゴ礁が発達していると天然の防波堤としての機能を発揮して津波の影響は小さくなる。したがって、豊かな自然環境は防災の面からの貴重な資源であるということを広く認識すべきであるという意見がありました。

また、環境問題に対する県民の意識向上を図り、豊かな自然環境を次世代へ継承していくという観点から、環境教育は重要であるという意見を踏まえて、環境教育と県民参画の推進という施策を新たに追加させていただきました。

次に、持続可能な循環型社会の構築の項目では、最終処分場の逼迫に関する意見や、廃棄物に係る県民意識の向上を図る必要があるという意見、また米軍基地内から発生する廃棄物について、発生の抑制、リサイクルの推進、廃棄物処理施設等の整備を含めた適正処理を関係機関に求めていく必要があるとの強い意見が出されました。

次に、低炭素島しょ社会の実現についてですが、エコドライブの普及や太陽光発電などの再生可能エネルギーの積極的導入に取り組むべきとの意見がありました。地球温暖化につきましては、その対策のみではなくて、現時点で実際に起きている温暖化、あるいは温暖化の影響、例えば高潮などの被害などに対応する適用策の検討、実施に向けた取り組みも進めていく必要があるとの意見がありました。

また米軍基地に起因します温室効果ガスの排出削減に向けて、基地内における再生可能エネルギーの導入など、基地に対して、低炭素化の推進を求めるべきという意見などが出されました。その他の意見といたしましては、原案の圏域の分け方の話なのですが、北部圏域、中南部圏域、宮古・八重山圏域の3圏域に区分されているということにつきましては、やはり自然環境の観点から見ますと、宮古と八重山を一つの圏域としてまとめるというのはどうかという意見が出されましたし、それから、米軍基地内における環境汚染や事故が起こった際の立ち入り権限に関する追記を求めたいという意見がございました。

以上が環境部会の概要報告です。

○平会長 ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、福祉保健部会長の宮城先生お願いします。

○宮城委員 福祉保健部会の宮城でございます。福祉保健部会における審議概要についてご報告をいたします。

福祉保健部会では、5月10日、5月31日、6月13日の計3回、所掌する保健・医療・福祉・子育て等に関する分野について審議をまいりました。

本日は、これまでの審議の中で、議論の中心になったもの。あるいは意見の多かったものなどを中心に、その概要について報告をさせていただきます。

福祉保健部会の所掌する分野は主に、第3章 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指しての中の健康長寿沖縄の推進、子育てセーフティネットの充実、健康福祉セーフティネットの充実についての3つの項目となっております。

まず、健康長寿沖縄の推進の項目では、女性だけではなく、男性の平均寿命も日本を目指すというような高い目標を掲げる必要がある。沖縄の長寿復活のためには、食生活を変え、沖縄の優れた食文化を再評価するとともに、食育に関して、子どもの頃から、学校、家庭、地域において、関係機関が連携し、例えば弁当の日を設けるなど、体験活動を通じた食育の精神を図る必要があるとの意見がありました。

次に、子育てセーフティネットの充実の項目では、保育所入所待機児童解消のためには、保育所整備だけではなく、多様な保育ニーズに対応した、各施設ごとの必要な支援策を講じることや、保育士が保育現場に定着できるような環境づくりが重要である。また保育所や幼稚園などの関係機関間のネットワークの構築が有効ではないか。

さらには、本県の特性を踏まえ、周産期医療施策の取り組みを強化するために、民間・県立・琉大などが提携、沖縄の産科医療を守る必要があるという意見がありました。

健康福祉セーフティネットの充実においては、日本はどこの国もかつて経験したことがない、超高齢化社会が迫っており、沖縄県において高齢者がどこの地域でもいきいきと暮らせるようなサービスの提供や施設整備を図ることができれば、世界のモデルになることができ、沖縄にはその役割が期待されている。特に10年後には団塊の世代が認知症の危険ラインと言われていた75歳に差しかかるなど、急激に高齢者が増えることがすでにわかっているので、それを踏まえた施策をしっかりと実施する必要がある。また障がい者が住み慣れた地域において生活するためにも、市町村の財政的な要因等により、格差が生じないよう沖縄

県全体で一定水準を確保する支援策を講じる必要がある。

さらに、高齢者、子ども、障がい者に対する福祉サービスを単体で供給できない小規模離島などにおいては、地域の実情に応じて複合的なサービスが提供できるように、限定的に法的規制を緩和する必要があるという意見がありました。

その他の意見といたしまして、地理的にアジアの中心である本県において、災害拠点として国際災害医療センターを設置し、さらに本県を母港とする災害救助病院船を配備することについての提案、あるいは地位が活性化しないと、県全体が活性化しないため、市町村による地域活性化計画等の策定を促進し、地域づくり、まちづくりからまず始める必要があるという意見がありました。以上が福祉保健部からの概要報告です。

○平会長 ありがとうございました。

続きまして、学術文化・人づくり部会会長、山里先生。

○山里委員 学術文化・人づくり部会の山里でございます。学術文化・人づくり部会における審議概要についてご報告いたします。声の調子が悪くて聞きにくいところがあるかと思いますが、ご寛恕願います。

学術文化・人づくり部会では、5月17日、24日、6月13日の計3回、所掌する教育、人材育成、歴史、学術文化等に関することについて議論してまいりました。

本日は、これまでの審議の中で、議論になったもの、あるいは重要な意見の多かったものなどを中心に、その概要についてご報告させていただきます。

まず、第3章の沖縄らしい自然と歴史・文化・歴史、伝統文化を大切する島を目指しての項目ですが、伝統文化の保全・継承及び新たな文化の創造について琉球処分、いわゆるしまくとぅばについての議論に大きく時間を割いてまいりました。

その中で出た主な意見として、ユネスコにおいて絶滅の危機に瀕する言語の一つとして位置づけられた、しまくとぅばの保存、継承、普及に向け、この計画期間、早期に道筋をつけるために、早急に教育及び研究体制の構築等を図るべきなどの意見がありました。

同じく第3章 多様な能力を発揮し、未来を開く島を目指しての項目ですが、この分については、沖縄らしい個性をもった人づくりの推進について、幼い頃から自然体験や社会奉仕などの様々な経験をする機会を充実していくことが重要であるとうことだと。

それから、沖縄らしさだけでなく、世界に通用する人材の育成が必要になるなどの意見がありました。

また、公平な教育機会の享受に向けた環境整備について、先ほども離島、福祉部などの

意見がございましたけれども、離島や僻地の教育環境を有するため、情報通信基盤の積極的な活用、整備や公・私立を問わず、子供たちの教育を受ける機会を拡充していく必要があるとの意見がありました。

次に、自ら学ぶ意欲を育む教育の充実について、確かな学力健全な心と体を育成していくためにも、幼児期からの教育は重要であり、他県に比べて幼児教育が推進されてきた沖縄の特性を生かすために、幼稚園、保育園、小学校等の連携を強化していくことが必要などの意見がありました。さらに、国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築ということについてですが、国際社会、とりわけ東アジアに目を向けて取り組む人材を育てていくためにも、中学生から社会人に至るまで、県民が積極的に海外で学ぶ機会を設け、これを支援していくことが重要であるという意見。それから、さらに、各高等教育機関同士との連携や行政機関との連携により、大学等が様々な分野において、地域貢献に取り組むことを推進していくことが必要であるとの意見がありました。

以上が、学術文化・人づくり部会の概要報告ですけれども、部会長として1点だけ補足でコメントさせていただきます。

審議概要の報告の最後に申し上げましたけれども、県の21世紀ビジョンでは、国際的に通用する人材の育成ということがうたわれております。

しかしながら、本年度は県費による留学制度が縮小されて、志をもって準備してきた大学生や社会人に少なからず衝撃を与えております。

担当部局の話では、来年からより充実した新しい社会プログラムを創出すべく鋭意取り組んでいるとのことであります。留学制度は、歴史的にも沖縄社会を支えてきた柱の1つであります。ぜひ新しいより充実したプログラムを実現していただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

○平会長 山里先生ありがとうございました。

それでは、基盤整備部会長の池田先生お願いします。

○池田委員 基盤整備部会長の池田でございます。

概要を報告させていただきます。資料2の44ページです。最後のところで部会から報告になります。たくさんありますので、かいつまんで短めにいたします。

基盤整備部会は3回にわたって所掌する交通体系、情報通信、景観形成、風景づくり等に関することを多岐にわたる分野について議論してまいりました。

本日は、これまでの審議の中心あるいは意見の多いものをやっていきますが、元々の原

案になっているもので、いろいろ多岐にわたっていますので、そのままいいというものについて触れておりません。特に修正したほうがいい、課題にしたものもいい、強調したものもいいというものについてまとめてあります。

3章が中心なんですけれども、3章の基本施策の項目において、東日本大震災の影響を受けた防災や災害対策の考え方を見直し、社会リスクセーフティネットの充実については、記述を大幅に変える必要があるのではないかとの意見がありました。

特に、災害時における電力などエネルギーの確保について項目を立てるべきではないかという意見や、上下水道・電気などのライフラインについては、リスク分散を図る必要があるとの意見がありました。

また、緊急物資輸送を支える道路、空港、港湾については、災害に強い施設整備や緊急輸送に対応した拠点施設としての機能が必要であるとの意見、さらに沿岸リゾート地における防災対策などが必要であるとの意見がありました。

これについては、国の中央防災会議における東日本大震災の調査結果を踏まえて、今後検討していくとの説明がありました。

次に低炭素島しょ社会の実現について、自然再生エネルギーや、スマートグリッドの実施、アイドリングストップの普及・促進をもっと積極的に行うべきであるとの意見がありました。

自然環境の保全・活用・再生について、キャリングキャパシティの定量的検討の必要性が提起されました。ルールづくりまでは難しいのではないかという指摘、意見もありました。

また、持続可能な循環型社会の構築については、環境倫理に関する記載が必要であるとの意見や、海岸漂着ごみについては、各国相互が連携した取り組みが必要であるとの意見がありました。

価値創造のまちづくりについて、沖縄らしい風景づくりや景観形成が、これからの社会資本整備には必要であるという認識のもと、ハードだけではなく水と緑の生態系の保全と合わせた技術の構築や人材育成、ネットワークの形成についても推進する必要があるとの意見がありました。

交通については、沖縄型自立経済の構築に向けた基盤整備において、中南部都市圏の交通体系の整備や、新たな鉄軌道を含む公共交通の必要性をはじめ、那覇港などの整備や物流コスト低減については、具体的記述が必要ではないかとの意見がありました。

また、空港や港湾の背後地におけるロジスティックス機能の充実強化や、それを中心にした産業クラスターの形成が重要であるとの意見がありました。

また、国内航路に関する規制緩和は、カボタージュの規制緩和自体を指すのではないとの事務局説明がありました。カボタージュ緩和については、外国船籍の参入から県内会社を守る観点から反対との意見、国際物流の活性化から必要との意見、両方があり、今後検討を行うことが確認されました。

情報通信については、ICT(情報通信技術)を活用した低炭素社会の実現について記載するよう意見がありました。

以上が3章で、4章 克服すべき沖縄の固有課題の項目では、跡利用について基地問題に関する専門委員会を設置すべき、跡利用を調整推進する仕組みの構築の必要性についての意見があり、離島については、国境離島の概念と役割を追加すべきであるとの意見がありました。

また、交通について、離島と物流コストの低減を図るための諸施策を記載すべきとの意見や、公共交通の充実が必要であるとの意見がありました。

最後に5章 圏域別展開の項目では、北部圏域について、名護市などの都市部に関する記述が必要であるという意見がありました。また、中南部都市圏については、鉄軌道を含めた交通体系の確立が必要であるとの意見がありました。

宮古・八重山圏域については、自然海岸の再生や風景の保全など、離島特有の課題についてしっかりと書く必要があるとの意見がありました。

以上が、基盤整備部会の概要です。

○平会長 ありがとうございました。

8人の部会長に報告していただきましたが、資料2の議事要旨にある、これだけ紹介するのもとても時間の都合でできなくて、それ以外に資料1の、これは380ページもありますが、各委員の意見も出ております。この委員の意見の資料1の中には、審議結果がありまして、多くの意見に基づいて、本日の答申案、資料3が修正されているというところが見られます。

それ以外に、総合部会の審議に基づきまして、新たな計画の基軸的考え方についての、この2つの内容につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 新たな計画の基本的考え方(案)答申(案)について

○事務局(仲本課長) こんにちは。沖縄県の企画調整課長の仲本でございます。

それでは、私のほうから答申案のほうと、それから基軸的な考え方についてご説明をしたいと思います。座って説明させていただきます。

ただいま平会長のほうからございましたように、各部会のほうでは、資料1にそれぞれの膨大な意見がございまして、その審議結果というのが1番として整理されております。これらの資料1をもとに、資料3として答申案をまとめてございます。その資料3の答申案だけでは修正箇所がわからないので、資料4のほうにどのように修正したかという、修正表示版としてお手元にお配りをしております。

資料4の修正表示版のほうで、時間も限られていますので、主な点を中心に説明をしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、資料4、修正表示版のほうの3ページからでございます。

資料4、修正表示版の3ページ。25行目。下のほうですけれども、沖縄県が主体的に策定する計画であることを明確にするという観点から、「沖縄振興特別措置法に代わる新たな法律に規定する計画として位置づけられ」の文言を削除しております。なお、本計画とそれから新たな法律の関係は第6章において記載しているところですので、後ほどご説明をいたします。

また、3ページの28行目ですが、本計画の性格として「沖縄の福利を最大化する」という点を明確にするための文言の追記をしております。

次に、第2章の基本方向について、6ページでございます。6ページの15行目、東日本大震災を受けての沖縄への影響として、「特に沖縄においては、地理的特性を踏まえたリスク分散拠点としての位置づけが強まる可能性がある」という文言を追加しております。

次、8ページの基本的課題において、施策展開の基軸的な考えとなる自立型経済の構築及び沖縄らしい優しい社会の構築に向けた記述を追記しております。

次、10ページでございます。12行目。計画における検証の姿勢を重視するため、基本指針において「検証する姿勢」の文言を追記しております。

次、11ページの5行目。自立の項目において、「地方分権の流れを捉え、過度の従属性を克服した行財政システムを確立し」という文言を追記しております。

次、12ページの2行目。交流の項目ですが、「中長期的にはアジア地域の経済統合が現実となることも予想される中、沖縄には自らはもとより日本経済全体を牽引する『場』となることが求められる」ことから、同文言を追記しております。

続いて、第3章の基本施策のほうですが、16ページをお願いいたします。16ページの

24 行目、自然環境が育んだ生物多様性について、文化・産業・防災等の面においても貴重であるということを認識する必要があることから、同文言を追記しております。

18 ページをお願いいたします。25 行目、自然環境の適正利用のため、小規模開発に対する環境影響評価について、その拡充、強化への取り組みが必要なことから、文言を追記しております。

次に 19 ページの 5 行目、環境問題に対する県民の意識向上を図るため、環境教育の充実や県民参画の推進に関する施策について追記しております。

21 ページ。上のほうの 4 行目。廃棄物の適正処理推進のため、在沖米軍基地等に対して適正処理を求める旨、追記しております。

また、22 ページの 11 行目ですが、米軍基地に起因する温室効果ガス排出量の削減に向け、米軍基地に対して低炭素化の推進を求めることについて追記しております。

24 ページ、7 行目ですが、“しまくとぅば”の普及について、施策をさらに拡充するために、研究機関等のネットワーク化や研究体制の構築等について追記しております。

27 ページ。12 行目のほうですけれども、ものづくり産業の振興のため、伝統工芸品等に関する情報発信の強化や消費拡大に関する取り組みについて追記しております。

30 ページをお願いします。29 行目、一番下のほうですけれども、公共交通システムについて、軌道の可能性も視野に入れる必要があることから、鉄軌道について修文をしております。

次、34 ページをお願いします。9 行目、周産期医療施設強化について、琉球大学、県立病院、民間が一体となった取り組みが必要であることから、文言を追記しております。

同じく、34 ページの 15 行目。保育士の供給、確保体制の推進のため、離職防止対策等について追記しております。

40 ページをお願いいたします。40 ページから 42 ページにかけての災害防災対策についてですが、東日本大震災の教訓を踏まえる必要があることから、地震・津波対策や防災機能を付加した都市公園の整備、緊急物資輸送機能を備えた空港・港湾の整備等について追記しております。

また、46 ページをお願いいたします。46 ページから 47 ページにかけて、アの地域コミュニティの再生と社会参加活動の推進について。支え合いと活気のある社会の実現に向けた取り組みを拡大するために、ボランティア、企業と行政の連携、地域と学校の連携について、それぞれの取り組みを独立の段落で追記しております。

同じく 47 ページの農山漁村の多面的機能の発揮についてですが、多面的機能に関する事業とソフト事業が混在していたため、ここではソフト事業中心の記述に修正し、タイトルを「交流と共創による農山漁村の活性化」に変更し、多面的機能に関する事業については、第 3 章 3 の (7) の「亜熱帯性気候等を生かした特色ある農林水産業の振興」に移し変えております。

50 ページのほうをお願いいたします。50 ページの 5 行目、国内航路についての大型化する船舶への対応のため、港湾施設の強化・拡充等の取り組みについて追記しております。

52 ページをお願いいたします。52 ページの 4 行目の、世界水準の観光リゾート地の形成についてですが、“エコリゾートアイランド”、“高付加価値型観光”の 2 つを沖縄観光ブランドとして目指すことを明確にするため、書きぶりを修正しております。

56 ページをお願いいたします。18 行目、情報通信関連産業の立地促進のため、災害時を見越したシステム開発分散拠点や、重要データのバックアップ拠点の形成に向けた取り組みについて追記しております。

61 ページをお願いいたします。下の 26 行目、研究開発・交流の基盤づくりのため、沖縄の地理的な優位性を生かし、人文・社会科学から最先端の科学技術までの幅広い分野を視野に入れて、総合的な拠点の形成を図るべきであるとして、同文文言を追記しております。

62 ページをお願いします。24 行目、研究開発成果の技術移転の促進について。研究成果等を地場産業の高度化に結びつける必要があるため、タイトルを変更し、書きぶりも変更しております。

67 ページをお願いします。18 行目、森林・林業について、位置づけを明確にするとともに、水産業について漁業者の安全操業の確保等を追記し、それぞれ独立した段落として修正しております。

72 ページをお願いいたします。6 行目、先ほどの共助・共創型地域づくりの推進からの移し替えて、農山漁村や森林・海域が有する多面的機能の維持を図るための施策等についての段落を追記しております。

76 ページをお願いいたします。23 行目、県内企業の経営基盤の強化や高付加価値産業の立地を促進するため、新たな産業振興制度の創設等について追記しております。

78 ページをお願いいたします。17 行目、県民の働く姿勢を明確にするため、県民の働き甲斐のある仕事に就けるように、雇用の場を創出することの文言を修正しております。

84 ページをお願いいたします。1 行目、複式学級の解消は地域の判断に委ねるべきであることから、複式学級の課題の解消として修正しております。

86 ページお願いします。3 行目の過疎・辺地地域の振興について、市町村計画に基づく整備の促進や、市町村の支援の観点から大きく修正しております。

93 ページをお願いいたします。23 行目、アジアのダイナミズムを取り込むことを明確にするため、アジアのゲートウェイ空港を目指すことについて追記しております。

94 ページ、14 行目、アジアを含む研究開発交流拠点の基盤づくりを推進するため、国際的なネットワークの構築の図ることについて追記しております。

95 ページの 34 行目、国際的な災害・援助拠点の形成のため、災害援助病院船等を有する災害救急医療の基幹医療施設の誘致について追記しております。

97 ページをお願いいたします。6 行目、沖縄らしい個性をもった人づくりの推進のため、社会で生きていくうえで必要な能力等の醸成が必要であることから、同文言を追記しております。

102 ページをお願いいたします。国際社会に対応した教育の推進のため、中高生だけでなく、大学生や社会人も対象として留学制度を充実させる必要があることから、同文言を追記しております。

また 103 ページ、25 行目ですが、児童生徒の科学的な能力を効果的に高めるため、産学官の連携促進や小中高大の連携を拡大し、児童生徒の発達段階に応じた体系的な科学教育の点検について追記しております。

105 ページお願いします。28 行目から 106 ページの 7 行にかけてですが、リーディング産業を担う人材の育成のため、若年層の I T 企業への就職支援や、行政、企業等の連携による学校教育現場における I T 教育の推進について追記しております。

次に第 4 章の克服すべき沖縄の固有課題についてですが、110 ページをお願いいたします。

110 ページの 1 行目について、米軍提供水域や空域についても漁業への影響など本県の振興を進める上で障害となっていることから、その旨追記をしております。

112 ページ、23 行目ですが、国境離島の概念を追記するとともに、離島地域周辺の広大な海域に存在する様々な海洋資源が、我が国の経済発展に寄与する可能性について追記しております。

次に第 5 章 圏域別展開ですが、119 ページをお願いいたします。

119 ページの 26 行目から 120 ページにかけて、人口減少についても想定する必要があることから、同趣旨を追記するとともに、構成を大幅に見直しております。

第 5 章については、そのほかに第 3 章の修正点に対応した変更を行っておりますが、詳細については省略をいたします。

次に、第 6 章についてですが、150 ページをお願いいたします。

第 1 章における修文とも関連いたしますけれども、沖縄県が主体的に策定する計画であることを明確にするため、150 ページ「2 計画の法律による位置づけ」を削除しております。

147 ページのほうですが、「1 新たな沖縄振興に関する法律と本計画の関係」を追記し、県が主体的に策定する計画であることを明記し、国に対しては沖縄の特殊事情を踏まえた、新たな沖縄振興に関する法律の制定を求め、この中において沖縄の自立的発展のみならず、日本全体の発展につながる各種制度や財源確保等に関する制度が講じられるよう求めるとしております。

また第 6 章については、そのほか所要の文言修正を行っております。

以上が、基本的考え方の答申案についての説明でございます。

次に、新たな計画の基軸的な考え方について参考資料 2 をお願いします。この資料は総合部会における審議を踏まえまして事務局のほうで作成したものです。

1 ページをごらんください。1 ページ上段になりますが、新たな計画の策定・推進にあたりましては、2 つの観点を全体に通底する(基軸的)に考え方としております。

まず大きな時代変動の中、沖縄自らの発展はもとより、日本経済が躍動するアジアの活力を取り組むための橋頭堡を築くべく、新機軸的施策の展開によって、沖縄の特性が発揮され、日本と世界を結び、アジア・太平洋地域の平和と発展に貢献する先駆的地域を形成するなど強くしなやかな地域経済を構築いたします。

次に、豊かな自然環境のもと、子どもが健やかに生まれ育ち、文化・医療・福祉などが充実し、子どもから高齢者まで安心して生活できる生活空間を想像し、優しさと潤いのある沖縄らしい地域社会を構築してまいります。

以上、「強くしなやかな地域経済の構築」と「沖縄らしい優しい社会の構築」の 2 つを施策展開の基軸として、沖縄 21 世紀ビジョンで掲げました 5 つの将来像の実現と 4 つの固有課題の解決を図り、時代を切り開き、世界と交流し、共に支えあう平和で豊かなちゅら島沖縄を実現することとしております。

2 ページのほうでございます。新たな計画の特徴等についてご説明いたします。上段部

分のほうですが、左側が現計画、右側が新たな計画となっております。その特徴、目標点について比較したものとなっておりますが、また下段部分については、それぞれの計画の関連の制度と背景について整理しております。

主に、右側の新たな計画についてご説明をさせていただきます。1段目の計画の部分ですけれども、新たな計画は21世紀ビジョンの将来像の実現を目指して県が主体的に策定することとしております。

2段目の特徴の部分ですけれども、新たな計画では、強くしなやかな地域経済の構築と、沖縄らしい優しい社会の構築の2つを掲げております。

観光・情報に次ぐ、第3、第4のリーディング産業の創出と域内産業の活性化により、強くしなやかな地域経済の構築とともに、自然、伝統文化の保全、継承や安心・安全な暮らしなどの実現を通して、沖縄らしい優しい社会の構築をまいります。

上から3段目の目標ですけれども、新たな計画では、自立、交流、貢献を指針とし、我が国を牽引する新生沖縄を創造するとともに、自然や文化などよき沖縄の価値を高めていく再生沖縄へり取り組みを通して、沖縄21世紀ビジョンの将来像の実現と、4つの固有の課題を克服していこうというものであります。

次に、中ほどの新機軸・主要事業の部分です。新たな計画から引き続き、生活産業基盤整備に取り組むとともに、競争力のある社会資本の整備として、那覇空港滑走路の増設、国際線ターミナルビル、基幹道路網の整備などに取り組むこととしております。

また新たな計画では、「日本と世界の架け橋となる沖縄型自立経済の構築」と「沖縄らしい優しい社会の構築」を施策展開の基軸としております。

日本と世界の架け橋となる沖縄型自立経済の構築では、新機軸的施策として、アジアと融合する沖縄型経済の構築など、また沖縄らしいやさしい社会の構築では、子どもが健やかに育つ島づくりなどを通して実現していこうと考えております。

次に、計画に関連する制度と沖縄振興の背景についてご説明いたします。

下から2段目の関連制度というところをごらんください。関連制度については、現計画までの高率補助から一括交付金へ、揮発油税や酒税、沖縄公庫については、その継続、観光、情報特自貿などの地域制度については、その拡充を国に求めているところであります。

また、新たな制度として国際物流経済特区、交通コスト低減策等を国に要望しているほか、軍転特措法については、新たな法律制定を求めているところであります。

最後に、沖縄振興の背景ですが、4つの特殊事情に加えまして、アジアのダイナミズム

を取り入れ、我が国の成長の一翼を担う地域としての発展可能性についても、新たな背景として位置づけております。

3ページをお願いいたします。3ページは先ほどご説明いたしました施策展開の基軸的な考え方につきまして、相互の関係を示したものであります。日本と世界の架け橋となる沖縄型自立経済の構築については、成長のエンジンとしての移出産業と、成長の翼である域内産業が相互に連携補完することで、強くしなやかな経済が構築されるものと考えております。

また沖縄らしい優しい社会の構築では、地域コミュニティや人に優しい社会を構築することで実現できるものと考えております。この2つの基軸の相互の関係ですけれども、強くしなやかな経済の構築により、生み出した利益をやさしい社会の構築へ。そしてやさしい社会の構築により県民に活力を与え、強くしなやかな経済の構築にまい進できる。こうした好循環な経済社会の実現を目指してまいります。

4ページ、5ページにつきましては、それぞれの基軸についての説明でございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。事務局の説明は以上です。よろしく申し上げます。

○平会長 やっと委員の皆さんによる新たな計画の基本的な考え方に対する審議が始まります。1時間半もいろいろ報告をいただきましてありがとうございます。

こういうふうに膨大な時間をかけて各部会で審議して、この原案をつくってきたわけですが、最初に4月にもお願いしましたように、時間が非常に限られておりますので、委員の皆様には関連の部会にぜひ参加していただきたいということで、大勢の委員が参加されたと聞いております。

それでは、これから四十数分の時間がございますけれども、何ページから何ページというよりも、答申案という考え方の案についての意見を委員の皆さんから伺いたいと思います。

特に各部会では、こういうふうに話し合った、審議した結果がここに反映されているわけですが、反映の状況等についてもご意見がございましたらよろしく願いいたします。いかがでしょうか。

富川先生、口火を切っていただけますか。

○富川委員 総合部会で議論になったことですが、弁護士の委員の先生から、沖縄振興開発計画沖縄特別措置法と現況の新たな計画の位置づけがどうなっているかというご質問がありまして、これについてはいろいろ議論いたしました。

これはどういうことかと申しますと、わかりやすく説明いたしますと、40年間、振興開発計画、振興計画も含めて振興してきたわけですが、次もしあと10年あるとすると、今までとは違ったものが入ってなければいけないということなのか。政府も財政が相当ひっ迫しておりまして、なぜ40年も50年も沖縄県だけ特別にこういうことをつくってやるべきかということについては、他の都道府県にも説明する必要があるということで、いろいろ議論した結果、沖縄には特殊事情があつて、これまで50年経ても、40年経てもまだ、未解決の部分があると。

それとは違って、この中にも何度も説明したんですが、沖縄には特にアジアとのダイナミズムとの交流の中で、うまくいけば沖縄だけじゃなくて日本経済を引っ張る、日本経済を牽引する可能性がある。そういうことで、要するに47都道府県同列の議論ではなくて、日本全体の浮上のために、沖縄のほうが先行的に、特に観光とかですけど、そういうことを整備すれば展開できるということで、この文言に入れておりました。

つまり、これまでと違うところは、沖縄は格差是正に見られるように、ずっと補助してもらおうという姿勢ではなくて、いや、もう沖縄には相当の可能性があるので、その可能性のために選択と集中で、計画なり特別措置なり制度の変換なり投資なりもしてもらいたいという議論がありました。一応、そういう議論があつたということだけご紹介しておきます。

○平会長 ありがとうございます。

いかがでしょう。

特にこのアジアのダイナミズムという言葉で書かれておりますけれど、この十数年におけるアジアの発展というのは非常に大きいものがあります。私自身は、1996年に西太平洋の海域の海洋データのデータ交換を研究者同士でやりましょうというプロジェクトを手がけたことがございます。一番手っ取り早いのはインターネット、いわゆるメールと考えるもいいんですけど、それによるデータ交換であります。当時、1996年、97年は、中国はインターネットを使うことは許されていませんでした。それは本当に、98年にはやっと少しずつ始まりまして、その成果を宜野湾のコンベンションセンターで国際会議シンポジウムを開いたことがあります。97～98年という、15年もたっていないぐらいなんですけど、それぐらいの大きいものであります。特にヨーロッパでは、当時はEUというのもECと言っていたと思うんですけど、各国が基金を出し合つて、科学研究費に相当するような補助金も国際的なものが始まっておりましたが、それと同じような仕組みがアジアでと思

ったら、中国はそういう形ですから、日本以外には考えられないような状況だったんですが、本当に大きな変化が生じているように思います。したがって、ただアジアについて、今回特に取り上げたというのは、目覚しい発展というのをみんなが認識したという感も、それだけの時代になったということだと思います。

おしゃべりはそういうことにしまして、いかがでしょう、委員の皆さん、どういうふうにしましょうか。

島袋先生、お願いいたします。

○島袋委員 この件について勉強しているものですから、ちょっと一言お願いします。

沖縄の振興開発計画は、3次振計までは格差是正ということで、国に大きな財政移転をお願いすることで成り立っていたと。それから全く同じ仕組みで4次振計、今の新振計まで仕組みは全く同じ中で、新たに方向性がちょっと転換したという形なんです。今回の振計は、基本的には、先ほど仲井眞知事が言われましたように、地域主権のモデルという非常に大きな概念がありまして、地域主権のモデル、ですから新しい自治の見本の先導的なケースになりたいという明白な公約と、それから多分マニフェストにも提示されたと思うんですが、その方向性でいっていますので、それをやはり国依存で何かするということはあり得ない。国に何かお願いして、個物具体的に高率補助をお願いするという仕組みはあり得ないということで、今までの振計のあり方とは全く異なる新たな自治のモデルとなり得るような計画ですね。そういった大きなコンセプトがあるんじゃないかというふうに思います。

恐らく県民もそれを非常に大きく期待して、この計画のほうを見つめていると思いますので、この点につきましては、恐らく審議会でも合意が得られるんじゃないかというふうに期待しています。

○平会長 どうでしょう、ほかの委員のおっしゃるとおり、沖縄県民として、県として、21世紀ビジョンをつくり上げました。その実現のための計画としてのこれが新たな基本的な、新たな計画というふうに呼ばれているものでございます。

ほかはいかがでしょう。

○仲本委員 委員をしております仲本でございます。各部会長の皆様、膨大な資料のもとにまとめていただきまして、どうもありがとうございます。

私のほうは、この時点でございますので、まずは仲井眞知事に、この計画の骨子をもとに、ぜひとも国のほうと色々な交渉をしていただいて、頑張ってください。

ちょうど島袋先生のほうからも話がございましたが、21世紀ビジョンというのをつくらせていただく機会にも私、参画させていただきました。30年後の沖縄の姿というものであるとすれば、今回がそれを目指すための計画である。今年で期限が切れますので、来年からベースになるのが、県のほうが今要求されております新たな振興法、それから駐留軍用地跡地利用推進法（仮称）、この2つの法律が一番大事だと思います。先のビジョンがあって、今回計画の位置づけ、それを実現する手段というのがこの新たな法律と、それと先ほどの参考資料2の3ページ目に書いておりますような、様々な関連制度、これがどうしても手段として必要になってくると思いますので、我々地元において大した応援団にはなりませんけれども、知事、それから県の皆様には頑張ってください、その手段を勝ち取るようにぜひともお願いをさせていただきます。エールということでの意見をさせていただきます。

○仲井真知事 まだ正式に答申をいただけてないんですが、今の仲本さんのご発言にお応えできるよう頑張っていきたいと思うんですが、ただ、国家財政1,000兆円の赤字財政の中、また東日本の大震災復興のために50兆とも100兆とも言われている資金が必要だという中で、実は東京に行くといろんな議論が、割にむき出しの議論もあるわけですが、お金の点では、1に東日本、2に医療・福祉、3、4なくて5にときて、6、7でも沖縄振興についてはお忘れなくというのは実は申し上げております。

これから、今、7月ですが、8月、9月といく中で、ぜひ委員の皆様のお力を貸していただいて、いい形でまとめることができればと思うんですが、何せ政府も非常にお忙しくて、どういうふうにまとめていけるか、さらにまたきょうの審議会の皆様にもまたお願いしたいのは、いろんな市町村、41あるんですが、まだまだいろんな考え方をもっておられて、新しい枠組みについてはどうなっていくのかなという不安といいますか、いろんな先が読みにくいというような面もあって、これは我々自身も実は踏み切り、今度答申をいただいて、ある意味で実質的な議論としては踏み切った議論を始めているわけですが、こういうご時世です。そういうわけで、市町村の皆さんとも一緒になって、オール沖縄でいい形で実現できればと思っておりますので、ひとつ、ぜひこれから先も、つくっていただいたこの基本的考え方の実現に向けて、お知恵とご指導とお力を貸していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○平会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。意見でもいいんですけれど。

やっぱり指名しましょうか。市町村の話が出たので、翁長市長、何かございますか、そういうコメント。

○翁長委員 市長会の会長の翁長でございます。

今回、新たな計画の特徴ということで、私が本当にうれしく思っておりますのは、2つの目標という中で、「沖縄らしい優しい社会の構築」というものが半分を占めたというのは、今日までの40年間のインフラ整備、格差是正の中に、これが大きく取り上げられたというのは、今の21世紀の展望、あるいはまた地球規模の地球温暖化を含め、いろんな厳しい21世紀を見据える、あるいはまたアジアのダイナミズムの中ということになるわけですが、アジアはこれからが高度経済成長でありまして、環境問題を含め、日本が今日まで大変厳しい環境をもってきたものが、これからはぶつかっていくようなところでありまして、沖縄はやはりその中で、日本と世界の架け橋となる沖縄型自立経済の構築という中に、そのダイナミズムの中でのお互いのまた振興策含め経済の自立もあるわけですが、むしろ地域コミュニティ、あるいはまた人に優しい社会の構築こそが、21世紀はそういった経済そのものを支えるのではないかなと。

そうすると、観光含め文化・スポーツ・環境関連、あるいは地域産業と熱帯気候を生かすとかという形で経済振興もあるわけですが、この沖縄らしい優しい社会の構築こそが21世紀のそういった経済を支える大きなパワーになるのではないかなと。そういう意味では、市町村のやりがいが大変あるなど。

市町村がそういうような形での一番ソフト面のやり方をやっていく中に、沖縄県が大変力強くエンジンを出しながら、私たちがそういった沖縄らしい優しい社会の構築をやる。この総合力が、沖縄がこれからアジアとか太平洋諸島とかをにらみながら、そして東日本の大震災含め、新たな日本のモデルづくりの一番大きな根幹になるんじゃないかなという意味で、今回のこの計画のこの2つの大きな目標の中に、これが堂々と組み込まれたというのは、大変評価もし、沖縄の方向性というものを一番あらわしているのではないかなと、このように思って評価をしているところであります。

○平会長 翁長市長、どうもありがとうございます。

安和委員は東村ということで、北部圏域あるいはやんばるの森というのが随分出てきていますけれど、ご意見をお願いいたします。

○安和委員 まず、8つの部会の皆さん、膨大な時間を割きまして、多岐にわたっての意見・考え方の集約、大変お疲れ様でございました。

私も、町村の議会の議長として、やはり、まずは末端町村の、小さな村の発展がなければもちろん県の発展もないという観点から、今回まとめていただきました大きな指標につきましては、やはり末端の町村、村とのこれからの詰めもぜひともやっていただきたい。

先ほどありましたように、末端におきましてはいろいろな夢があり、これからの希望もたくさんありますので、ぜひとも不安を残さないような形で、ぜひ末端町村にも説明を願いたいと思います。特に一括交付金に関しまして、疑問が幾分か残っているみたいですので、それも含めまして、ひとつ、このちっぽけな村のやる気をぜひとも出していただきますように、知事に対してもお願いをしたいと思います。以上でございます。

○平会長 崎枝委員は離島・過疎地域の委員会等でお会いいたしましたが、そういう立場からどうでしょう。

○崎枝委員 私は幾つかの部会に委員として参加させていただいたんですけども、その中で毎回述べていたのが、私は沖縄に来て10年になるんですけども、たくさんの素材がある中で、それを生かしているウチナーンチュがあまりにも少ないということですね。それなので、今後10年間は人づくりに徹底していただいて、依存ではなく自立した沖縄を今後10年間、20年間と目指していけるようになったらいいなという思いで、今回この振興審議会の委員に公募しましたので、そこが組み入れられて離島地域にもフェアに分配できるような一括交付金づくりの仕組みづくりも同時期に並行してやっていけたらいいなと思っております。皆様、長い会議ばかりでご苦勞様でした。

○平会長 どうもありがとうございました。

東委員をお願いします。

○東委員 産業振興部会は、本当に多岐にわたって十分やりたい議論みたいなのも時間の制約があったんですけども、1つ少し気になる点がありますので、私のほうで少し提起させていただきたいんですけども。

参考資料の3ページ、4ページのところで、産業振興部会のいわゆるこの3ページの移出産業を複数堅実に育てる、それによって外貨、県外受け取りをいかに増やすか、民間の県外受け取りですね。それから成長の翼である域内産業も充実させるということなんですけれども、3ページ、4ページの書きぶりを読みますと、企業・産業によってそれぞれ役割分担されているような感じなんですけれども、今後必要なのは、今崎枝委員がおっしゃったように、中小企業でも今県外にどんどん輸出というか製品を出して、県外受け取りを増やしているところがあるわけですね。かといえ、大企業でも域内消費が中心なところ

があるわけですね。ですから、これは別に規模によらず、または産業によらず、一産業または一企業の中でも両面持ち合わせていますから、確実に各企業・各産業が県外受け取りを増やしていくという目標をつくっていくということが非常に重要な視点じゃないかなと思います。

この書きぶりを見ると、何となく外貨を稼いでくるもの、県内で一生懸命やるものというふうになっていますけれども、今ありましたように、どの地域からでも輸出できますし、国内外にそういう企業がたくさんありますので、そういうところを奨励して先ほどから出ていますように、いわゆる人と物の移動をいかに低コストにして競争力をつけるかということだと思いますので、その辺はちょっとこういう分断されているものではなくて、一企業・一産業も両面持っているということを少し指摘させていただきたいなと思いました。

○平会長 ありがとうございます。

糸数委員は、中小企業の立場から、この答申案の中にも中小企業に対する期待が多くのことに出ておりますし、今の東委員からもありましたが、ご意見をちょっとお願いいたします。

○糸数委員 今回、まず最初に、沖縄のこの振興計画についてなんですけれども、やはり幅広く多岐にわたって、いろんなことが述べられていると。そうすると、本当にこれをしっかりと着実にやっていただければ確かに多くの中小企業がいろいろな形で、起業もしくは今ある既存の企業を成長させることができるのかなという期待感があります。

しかしながら、あまりにも多岐にわたり過ぎていて、もしかしたらこれは計画倒れになりかねないんじゃないかというのは、今の県の振興計画の予算等を見たときに、非常に実施されていない計画と、それから予想もしない計画が新たに出てきて、それが今県内の企業施策として行われているという現状を見たときに、果たしてこれがどこまで実現が可能なのかなという分では、やはり実施計画においてもっときちんと見ていく必要があるのかなということ。

それから、これは今基本計画ということですので踏み込んでいないという部分では、私たちは特に中小企業なものですから、もしかしたらこれは大手には有効かもしれないし、それから現に外国とか貿易をやっているところには非常に有効かもしれないけれども、実際に地元で小さくいろいろな細かい企業をやっている人たちには、果たしてどこまで効果があるのかなというのは、今私の現状では見えていませんけれども、何となくそういう危惧感というのは持っております。

これを本当に1つでも多く実現していただいて、そしてまた私たち中小企業がもっともっと自立できるという方向に向かっては、やはりこれに期待するところ大ということです。

○平会長 ありがとうございます。

実施計画につきましては、中にもありますようにPDCAというか、1回決めたらそれをずっとやるというのではなくて、評価をやりながら進めて効果を確認していこうということですが、今の全般的なことについて川上部長のコメントがございますか。

○川上企画部長 糸数委員のほうからもございましたけれども、振興計画はやっぱり県民のあらゆる階層のあらゆる年齢の方々が、将来この10年間こうあってほしい、こうやりたいというふうなものを汲み上げてつくっていく。そういう面においてやはり多岐にわたる網羅的にならざるを得ない部分がございますけれども、そのところを絵に描いたモチにならないようにしっかりやってくれという話でございます。

ここは、実は8月から各部局に指示をしまして、来年の3月に向けて実施計画の作業を開始する予定でございます。そういう形で書いた計画、施策を具体化していくというふうな形で進めていきたいと考えているところでございます。

○平会長 ありがとうございます。

湧川委員は県の工業連合会ですけれども、私は自分が好きで飲んでいるというのではなくて、泡盛があまりどこにも出てこなかったのどうだろうと思ったのですが、コメントはございますか。

○湧川委員 工業連合会の湧川でございます。まず、この計画を何回も何回もつくって大変各先生方、部会の皆さん、本当に知事を中心にして、つくっていただいて、このように計画していただくことは、これは今までの振興計画とは相当違うなという感じをしております。この中にお酒については以前の中から継続ということで中に入れられておりますので、多分この中の細かいところまで私は見ていないんですけれども、以前の21世紀ビジョン、その振興計画の中にはお酒の継続の提言ですか、今現在までの税、それはうたっているかと思えますけれども、そうですか。ちょっと見えなかった。入っていたと思います。一応この中に入れてあると思います。またなければ細かい点で入れるように要請はしておりますので。

○平会長 伝統工芸品というのは出てくるんですけれども、伝統食品、特に泡盛とかあるいは産業という面でいくと石油備蓄とか石油精製ですね。そういうもの等があまりどこにもないのでそう思ったんですけれども、それは細かいことですから。

○湧川委員 これは追々この中に入っていくと思いますので、細かい段階でそういったものは計画の中に入っていくと思いますので、よろしく願いいたします。

○平会長 ありがとうございます。

細かい点でございます。

ほかにはいかがでしょうか。特に今回修正案のほうでは、しまくとうばというか、ものをつくるという箱ものだけではなくて、文化、そういうものの研究に力を入れたいということでした。それについてはどうでしょう。

岩崎委員、何かございますか。

まだ伝統文化の方がおられましたね。

○岩崎委員 部会の皆様、本当にお疲れ様でございました。私、初めて部会に参加させていただきまして、沖縄県立芸術大学を足場に、クラシック音楽ということをいろいろご説明させていただいたことが、ほんの一言、組み入れられたことは本当にありがたいことだと思っています。これによりまして、県立芸大の西洋系のことを勉強している子たちに新しい光が与えられる。そのことが沖縄に優しい社会、人づくりということにかかわってまいりました私たちにとっても、次の未来があるということで、本当に感謝申し上げます。

知事におかれましては、とても美しくつくられて平等にいろいろなことが書かれている中から、これを強弱をつけつつ、沖縄が見本になるような形をつくってこそ、沖縄が特に財源をいただけることになるんだろうと思う中、大変なお仕事でしょうけれども、よろしくどうぞお願いいたします。

○平会長 岩崎先生、ありがとうございます。

島袋委員お願いします。

○島袋委員 今、会長から問題提起がありましたので、1つだけ気になっている点がありまして、この新たな計画の基軸的考え方について、参考資料2なんですけれども。

これは計画そのものの一部ではないと思うのですけれども、この中で特に3ページですね。地域コミュニティの中で各種推進の役割分担を行う組織とか団体とか主体が書かれているのですが、やはり沖縄らしい優しい社会を構築する主体の育成は学校教育かなということで、学校あるいは教育機関はちょっと欠かせないんじゃないかなと。しまくとうばの普及にも学校以外の外でやるという手もあるのですが、学校教育の中で何かしらのカリキュラムをやっていかなければ、これは滅亡してしまいますので、学校あるいは教育機関、両方併せて学校教育機関でもいいんですけれども、それが必要なのではないかなと思いま

す。

それから5ページのほうは、左下のほうに地域コミュニティということで、同じ団体が入っているのですが、大学・研究機関とあるのですが学校教育機関がないので、こちらのほうにも学校教育機関を入れて、人づくりに関しまして文部科学省の指導に従うことのみならず沖縄独自の優しい社会をつくる主体を育成するという態度と、それから中身の充実がこれから重要になるかなと思います。

○平会長 ありがとうございます。

学校教育は、特に複式学級の課題とかというのは出てきますけれども、非常に重要な指摘だと思います。

よろしいでしょうか。教育長のほうは。

それでは、山里先生お願いいたします。

○山里委員 今のお話のしまくとうばの件ですけれども、それは学校でも取り組むということは答申案の中にも入っていると思います。確かに島袋先生が懸念されている今の文科省的な政策と我が沖縄県の沖縄らしい社会の構築ということとどうすり合わせるかということは非常に重要なことですね。

ただ、しまくとうばを無視してしまいますと、伝統文化保全の継承という大きな柱が少し砂上の楼閣に終わってしまう可能性もある。そのあたりが非常に難しいところなんですけれども、学校だけではなくて社会のOBの方々ですね。実は、「しまくとうば」を今でやっておかないと、あと20年ぐらいではちょっとおかしくなるんじゃないかという説があるわけです、専門家に言わせるとそうですね。60代、70代が今バイリンガルな世代で、そのあたりが活躍できないとなると、もう絶滅が近いんじゃないかということも言われているぐらいですので、ですから、早期にということは今、答申案でも強調してございます。そのあたりもよろしくお願ひしたいと思います。

○平会長 ありがとうございます。

「しまくとうば」もいろいろ問題が、問題がというか難しさがあって、地方ごとに非常に変わるんですね。比嘉バイロンさんに聞きますと、あの方は沖縄言葉を覚えたというから、どこでと言ったら、沖縄芝居の言葉をあの人は一生懸命覚えたんだそうで、あれはどこの地域のというか、どこの部落の言葉というのではないんだそうです。沖縄芝居だそうですけれども。

ほかにかがでしよう。

○翁長委員 先ほどの話で、少し言い忘れたことがあるものですから、これは補足させていただきます。

沖縄らしい優しい社会の構築、あるいはまた経済振興という形で、先ほどお話をさせていただきましたが、きのう東京で振興審議会がありまして、私のほうからも意見を申し上げたんですが、その意見の一番大きなものは、一括交付金についてのいろんな議論がなされておりまして、私は民主党の国会議員のプロジェクトチームがお出でのときの市長会の会長として申し上げたのは、皆さん方は私たちが一括交付金という話をすると、本当にできるんですかねと、ほかの都道府県の国民がこういうのを了解しますかねなどとおっしゃると。それから、高率補助の話をする、「いつまで甘えるんだ」という。

これはもう小学校のいじめと一緒に、私たちがいろんな工夫をしながら頑張っていこうというときに、右に行こうとしても、左に行こうとしても、いろいろおっしゃるといのはこれよくないですよ。県が一括交付金で頑張っていこうとやっているわけですから、ぜひご理解をいただいて、お願いをしたいと思いますという話もさせていただきました。

それから、総合事務局の出先機関の問題も、私たち市町村も大変お世話になって、微に入り細に入りご指導をいただきながら、大変力強い存在でありましたけれども、やはり総合事務局の存在というのは、金太郎飴みたいな、北から南までみんな同じようなやり方で物事をやっていきますから、この21世紀の沖縄のあり方を考えるときには、やはり一括交付金、そしてまた、出先機関等も県が中心となってやっていく中に、市町村が力を合わせてやっていくということになるかと思えます。

先ほど、安和委員が町村のほうに説明が、市もそうですけれども、県のほうからちょっと少ないという話がありましたので、ぜひこのへんのところをしっかりとやっていただいて、これは心を1つにしてやっていかないと、この計画そのものがなかなかこういった微に入り細に入り、沖縄県らしい知恵を出すのに、構築が難しくなると思いますので、これからが正念場で、ぜひ今日ご出席の委員の皆さん方にも、県の方針を出したものについて、大所高所からご理解をいただければありがたいなど、このように思っています。

○平会長 ありがとうございます。

審議時間も残り少なくなってきましたが、いかがでしょうか。

○大城委員 沖縄県婦人連合会の大城と申しますが、きょうのこのお話し合いの中から感じたことを、審議委員会の人に言っておけばよかったかなというふうなこともありましたので、今、マイクを取りました。

その中、お話の中から出ました中で、泡盛のことが出ましたけれども、私ども沖縄県婦人連合会の関連事業といたしまして、交通安全母の会の活動もやっております。ですけれども、皆さんご存知のように、沖縄県が十何年もワーストワンを進行しつつあるというふうな状況がありますので、たくさんの男性がいらっしゃいますので、もちろん女性もいただいていますけれども。そういうふうな、こういう大事な場所でもそういうことが出て、みんなで酒酔い運転をやらないようにという、そういうお願いが出てもいいんじゃないかなというふうなことがあります。そうしますと、湧川さんに怒られますかもしれませんけれども。

お酒というのは、私たち女性が使うときには、子供が熱出したときに熱をとるとか、あるいは料理に使うとか、いろんな方法がございます。何も酔ってまで、飲んで捕まって沖縄の恥をさらすというふうなことはないように、いろんな場面でこの話をやっておきたいと思えます。

それと、先ほど出ました「しまくとぅば」の件ですが、これは婦人会の中頭地区では各市町村から代表が出まして、婦人の主張中央大会もございますけれども、中頭地区の婦人会では、自分たちの「しまくとぅば」で話を語るという大会があるんです。実に楽しくおもしろくおかしくやっております。そういうことで、きょうまたマイク取りましたけれども。

つい最近の災害のことで、本土の女性団体ではないんですけれども、災害振興策の中で、男女共同参画という形で、その災害についての行動をするというのが、今までよく見ても入ってなかったというところから、千葉県の女性の知事がおられましたね、この方たちが立ち上がりまして、だからこの災害の件でも、女性として参加できるような方策はというふうなことで、6月11日にシンポジウムをもったというふうな資料をいただきまして、これまた持っていたものですから。

これから私たちも、沖縄でもどういふ震災が起こるかもしれませんので、そういうふうなときに、男女共同参画を含めたこういった災害対策とかいうふうなことも考えていただきたいと。そして私たちも考えていきたいと思っております。つい長くなりましたけれども、8月5日からまた私たちは、交通安全母の会だけで一斉活動を今、計画をしています。飲酒運転がないようお願い方々、意見を申し上げました。ひとつよろしく願います。

○平会長 ありがとうございました。

○石川委員 どうも皆さん、ご苦労様でした。

私は、この21世紀ビジョンを見てみると、復帰40年にして何か本当に沖縄に夜明けが来たなという感じをいたします。その理由は、やはり沖縄がやっぱり誇りをもって自立していこうということが本当にその中に織り込まれているのを見て、沖縄県は甲子園も春夏も優勝していますし、宮里藍さんみたいな国際的にも有名な若い人たちが出ていて、決して他府県からすると遅れた県とは思っていないんです。ですから、この素晴らしい計画を、私は大学の学生とか、県立の高校とか、要約をして、沖縄県民というのはこういう考え方で生きていくんだということを少しお配りして、意識を高くしたらいいんじゃないかなど。本当に自分たちが夢を見れるような計画で、ぜひ実行に向かって頑張っていければいいなというふうに思っています。以上です。

○平会長 ありがとうございます。

○照喜名委員 照喜名朝一でございます。私、沖縄県芸能関連協議会の会長をしております。

沖縄県では様々な芸能がありまして、特に最近では芸能の中にも世界に誇れるぐらいのポップスだとかいろんな団体の発表もあります。しまくとぅばの話が出ましたので、私、手を挙げましたけれども、この会に沖縄の芸能界の中で初めてことしからこの会に参加しました。第1回のときには、参加してお話もできなかったんですけども、きょうはしまくとぅばが出ましたので、手を挙げました。大変素晴らしい会に参加させていただいて、ありがとうございます。

今、地方でもたくさんの芸能が展開されておりますが、まず、皆さんはよくご存知だと思いますが、組踊が世界のユネスコに登録されている。そして琉球舞踊が国の指定になっております。ということは大変うれしいことではあります。しかし、これは、皆さん危ないですよという認定です、指定です。そのまましたら、これ滅びていきますよと。なぜなら、この世の中の変化はものすごく勢いが変わってきています。芸能もどんどん変わってきます。そういう流れに流されたら、沖縄の伝統は全部なくなりますという危険があります。「皆さんこれ何とかしないといけないよ」ということで、国が指定しているんです。ですから、ただ喜んでいいものじゃないと思うんです。それはある人がおっしゃったけど、20年後には沖縄の言葉は全部なくなります。これを20年前に私はこの話を心配しました。沖縄の芸能が今あるのは、ウチナーグチを知っている我々がいるから、まだいいんです。我々がいなくなったら、ウチナーグチチカイセー1人もいなくなりますよという話をして、

小学生に、あなた方が成人になったときにはウチナーグチ習いに南米に行かないといかんよと。南米にはウチナーグチがちゃんとあります。ハワイに行かんといかんよと。こういう話もしました。今現在、そこが今、危機にきています。

そういうことも含めて、県民でこの芸能を生かすためには、みんなウチナーグチを勉強していただきたい。県知事はじめ、本当に私がこれを皆さんにお願いして、きょう初めての委員に出させていただいたことに感謝して、終わります。どうもご苦労さんでございます。

○平会長 どうもありがとうございました。

申しわけないのですが、もう時間がきましたので、これで議論を終了させていただきま

す。ここで皆さんにお諮りしたいのは、この資料3にあります答申を本審議会として決定させていただいたよろしいでしょうかという提案でございます。

いかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

ありがとうございます。

(拍 手)

それで、本日いただきました意見は、富川副会長と私とで修正いたしまして、あした、先ほど知事からもお話にありましたように、午後から知事に答申をお渡ししたいと思いま

す。それでは、事務局から今後のスケジュール等について説明お願いいたします。

(3) その他

○事務局(儀間班長) それでは、事務局のほうから、新たな計画の策定にかかる今後の主な日程につきましてご説明をさせていただきます。

資料の5をご覧ください。

資料5、沖縄県振興審議会等の主な日程(案)に基づきまして説明いたします。

明日、7月27日に会長のほうから知事へ答申がなされる予定となっております。その後、新たな計画の基本的な考え方が決定されるわけですけれども、事務局のほうでは、これまで審議会や部会の審議と並行いたしまして、県民や市町村、あるいは各種団体などから様々な意見を聴取するとともに、意見交換などを行ってまいりました。こうした意見などを審議会の調査審議に沿った形で反映をさせまして、7月28日に新たな計画の基本的な考え方

を決定していきたいと考えております。その後、これをもとにして新たな計画の案を策定し、10月に本審議会へ諮問する予定としています。審議会や部会における調査審議を経て、最終的には来年の4月に新たな計画を決定したいと考えております。

主な日程については以上でございます。

4. 閉 会

○平会長 どうもありがとうございました。

長時間にわたりましたが、これにて本日の審議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

(午後3時45分 閉会)